

平成 30 年 4 月 1 日

株主各位

大阪市住之江区平林南二丁目 10 番 60 号  
永大産業株式会社  
代表取締役社長 大道 正人

## 単元株式数の変更に関する公告

当社は、平成 30 年 1 月 29 日開催の取締役会決議により、会社法第 195 条第 1 項の規定に基づき定款を変更し、平成 30 年 4 月 1 日をもって、単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたしましたので、同法第 195 条第 2 項及び第 3 項の規定に基づき、公告いたします。

以 上

(ご参考)

1. 上記変更に伴い、平成 30 年 4 月 1 日をもって、東京証券取引所における当社株式の  
売買単位も 1,000 株から 100 株に変更されております。
2. 株主の皆様におかれましては、特段の手続きの必要はございません。